

# 下川町公共施設等総合管理計画

(平成 29 年度～令和 8 年度)



平成 29 年 3 月策定  
(令和 4 年 3 月改訂)



おいでよ。  
森林と人が輝く  
しもかわ

下川町



# 下川町公共施設等総合管理計画

## 目次

I	公共施設等総合管理計画の概要	
1.	公共施設等総合管理計画策定の背景と目的	1
2.	本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間	3
II	公共施設を取り巻く環境	
1.	将来の人口 現状と予測～下川町人口ビジョンより	5
2.	本町の財政状況	6
3.	公共施設（建築物）の状況	8
4.	建築物系施設の建築年度別の状況	19
5.	インフラ施設の状況	20
III	本町施設更新の基本方針	
1.	下川町の公共施設等の課題	22
2.	公共施設等の管理に関する基本的な考え方と実施した対策の実績	23
IV	施設類型ごとの管理に関する基本方針と財政効果	
1.	公共施設（建築物）の管理に関する基本方針	29
2.	インフラ系施設の管理に関する基本方針	31
3.	公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果	33
V	公共施設マネジメントの実行体制	
1.	推進体制	37
2.	情報等の共有	37
3.	PDCA サイクルの確立	38

---

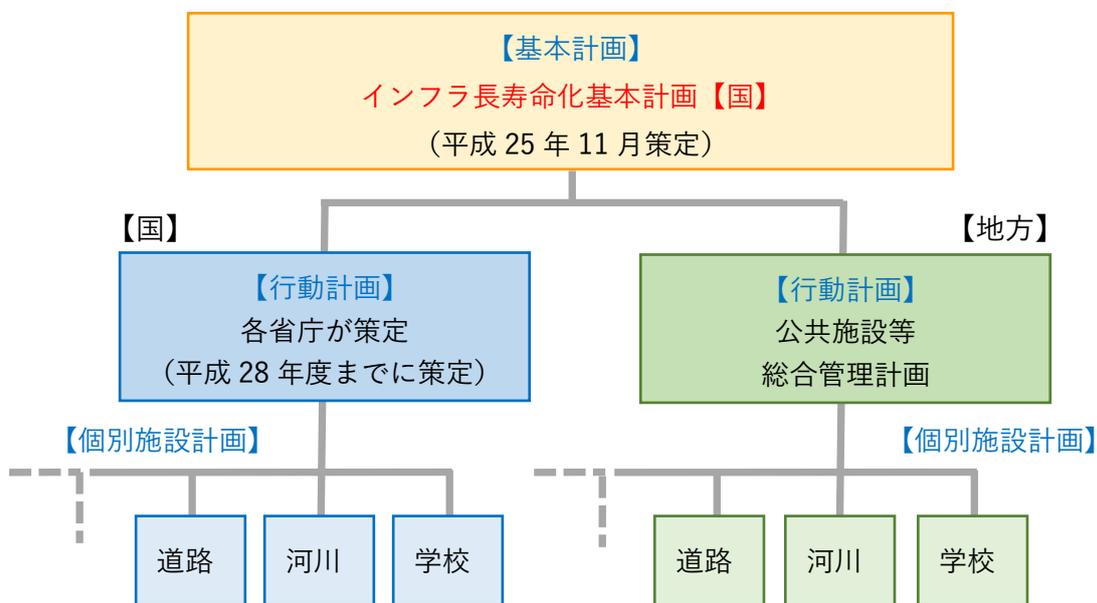
本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

## 1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

### (1) 公共施設等総合管理計画策定の背景

全国的に高度経済成長期に整備した公共施設の多くで老朽化が進行し、近い将来、一斉に更新時期を迎えようとしています。

国においては、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を定め、インフラを管理・所管する者に対し、当該施設の維持管理費や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別施設計画の策定を要請しています。



(参考：総務省 [インフラ長寿命化計画の体系])

本町においても、人口急増期にあたる昭和 40 年代後半から多くの公共施設を整備してきましたが、現在、これらが建築後 40 年から 50 年余りが経過し、老朽化が進行している状況です。

今後、これらの施設が、大規模な修繕や建替えなどの更新時期を迎えていくこととなりますが、生産年齢人口の減少による税収の減少や高齢者の増加による社会保障経費の増加などにより厳しい財政見通しであることから、保有する全ての公共施設の数と規模をそのまま維持管理し、更新していくことは困難となっています。

## (2) 公共施設等総合管理計画の目的

これまで、拡大する行政需要や住民ニーズの多様化に応じて整備を進めてきた公共施設等が、老朽化による更新時期の到来や、大規模災害への対応が必要となっています。さらに財政状況の厳しさが続いていることも踏まえ、少子高齢化等の社会構造の変化に応じた計画的な更新・統廃合・長寿命化等の検討、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の実現が必要となっています。

また、本計画は、各種個別施設計画の内容及び令和3年1月26日付けの総務省通知を踏まえて改訂したものとなります。

## (3) 公共施設等総合管理計画の位置づけ

本町のまちづくりの最上位に位置付けられる「第6期下川町総合計画」をはじめとする各種計画があり、本計画においては施設ごとの取組に対して、基本的な方針を提示するものです。



## 2 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間

### (1) 本計画における対象となる公共施設

下川町が保有する公共施設等のうち、公共施設（建築物）とインフラ系施設を対象とします。公共施設（建築物）については、庁舎等行政関連施設、子育て支援施設、福祉・医療関連施設、公営住宅等、産業関連施設、社会教育・コミュニティ施設、スポーツ施設、学校教育施設、その他の9類型に分類しました。

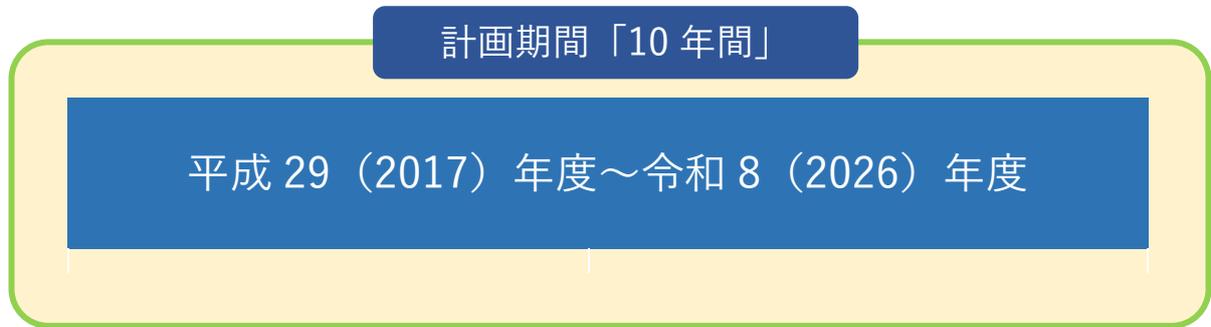
また、インフラ系施設については、道路、橋梁、簡易水道、下水道、その他の5類型を対象として、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

#### ■公共施設等の分類

大分類	番号	施設分類名称	主な施設
公共施設 (建築物)	1	庁舎等行政関連施設	庁舎、総合福祉センター など
	2	子育て支援施設	幼児センター
	3	福祉・医療関連施設	特別養護老人ホーム など
	4	公営住宅等	公営住宅・町営住宅 など
	5	産業関連施設	五味温泉、農産物加工研究所 など
	6	社会教育・コミュニティ施設	公民館、公区会館 など
	7	スポーツ施設	スキー場ロッジ など
	8	学校教育施設	小中学校 など
	9	その他	公衆トイレ など
インフラ系施設	1	道路	
	2	橋梁	
	3	簡易水道	浄水場、ポンプ室、管渠 など
	4	下水道	下水処理場、管渠 など
	5	その他	公園、農業用排水路 など

## (2) 計画期間

計画期間は、平成 29 (2017) 年度から令和 8 (2026) 年度までの 10 年間とし、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化などに応じて適宜見直しを行っていくこととします。



## II

# 公共施設を取り巻く環境

## 1. 将来の人口 現状と予測～下川町人口ビジョンより

将来の人口を次のとおり設定し、目標人口として定めています。

人口減少に伴い税収等も減少し施設更新の財源が乏しくなるだけでなく、通常の維持管理費用も厳しくなるため、現状の施設数や面積は削減しなければなりません。

### 目標人口

令和 7 (2025) 年 2,849 人 (社人研推計比 60 人増加)  
令和 12 (2030) 年 2,536 人 ( 〃 94 人増加)  
令和 22 (2040) 年 1,999 人 ( 〃 171 人増加)  
令和 32 (2050) 年 1,541 人 ( 〃 210 人増加)  
令和 42 (2060) 年 1,146 人 ( 〃 212 人増加)

### 【純移動率】

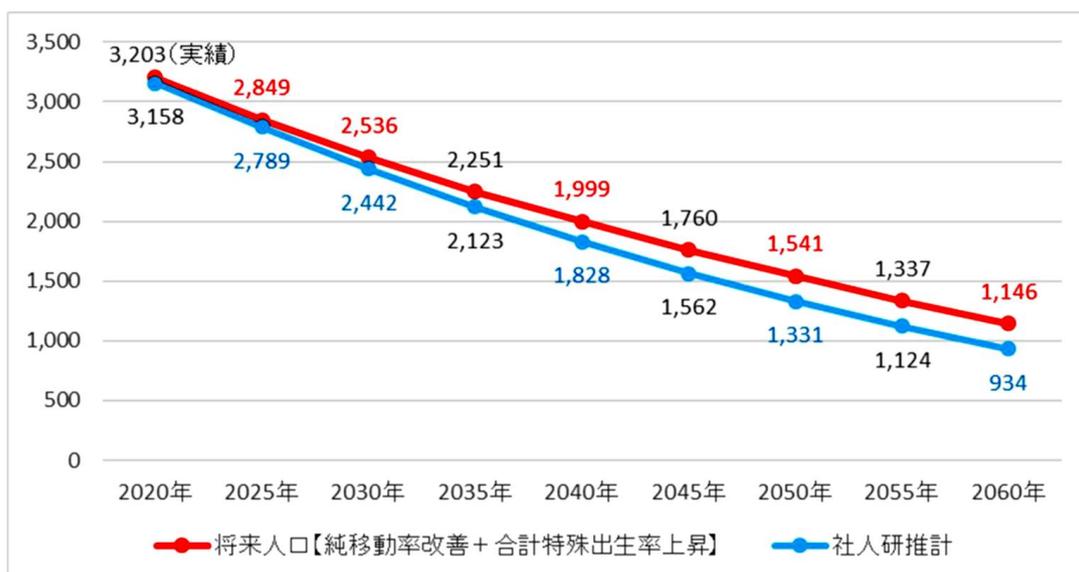
純移動率がプラスの年齢層はその率をそのまま維持することとし、マイナスとなっている年齢層の純移動率は3割改善することとして設定します。

### 【合計特殊出生率】

平成 25 (2013) 年から平成 29 (2017) 年までの合計特殊出生率 1.36 (人口動態統計特殊報告) を踏まえ、令和 7 (2025) 年には 1.36、令和 12 (2030) 年は 1.50、令和 22 (2040) 年以降は 1.80 として設定します。

※純移動率は、プラスであれば転入超過、マイナスであれば転出超過を表します。

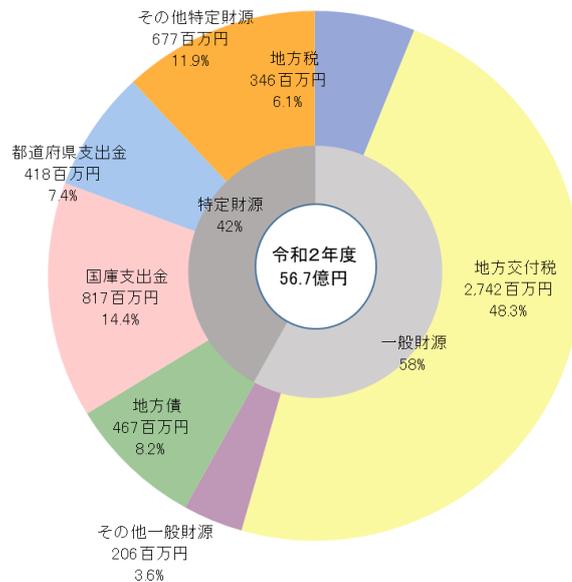
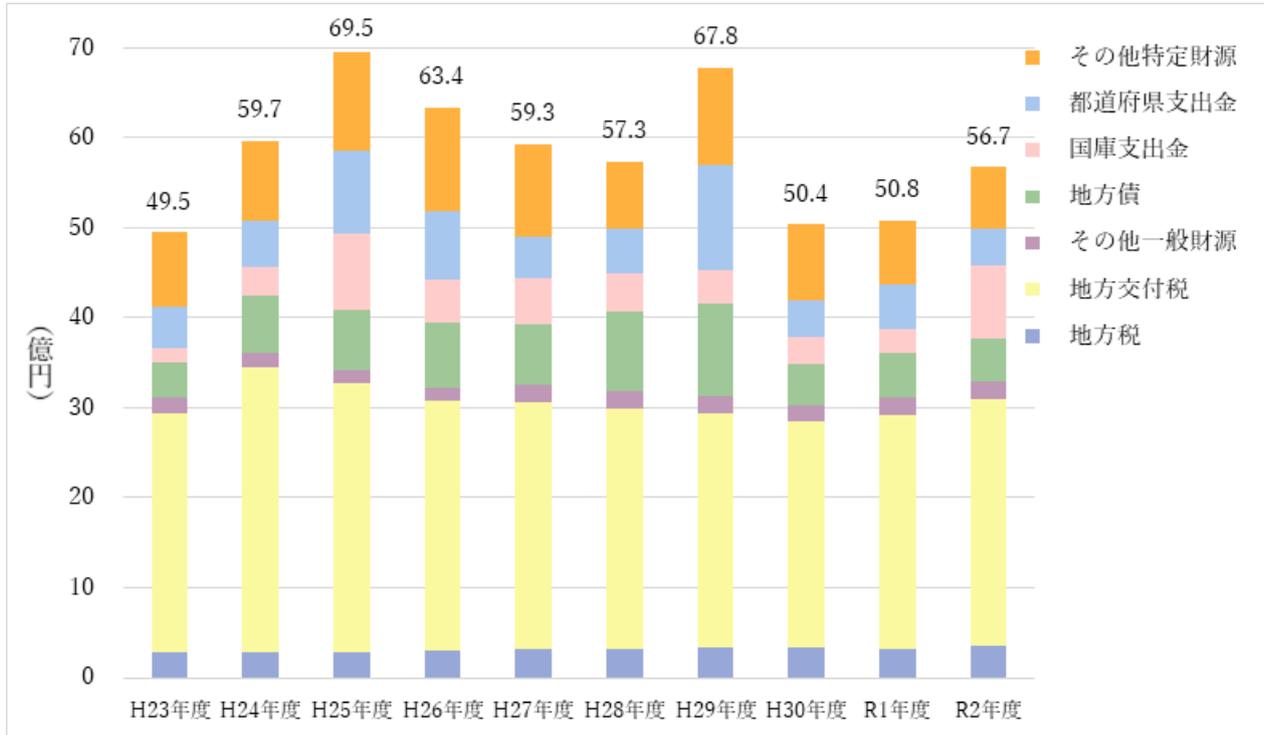
※合計特殊出生率は、1人の女性が出産可能とされる15歳から49歳のまでに産む子どもの数の平均値を示します。



## 2. 本町の財政状況

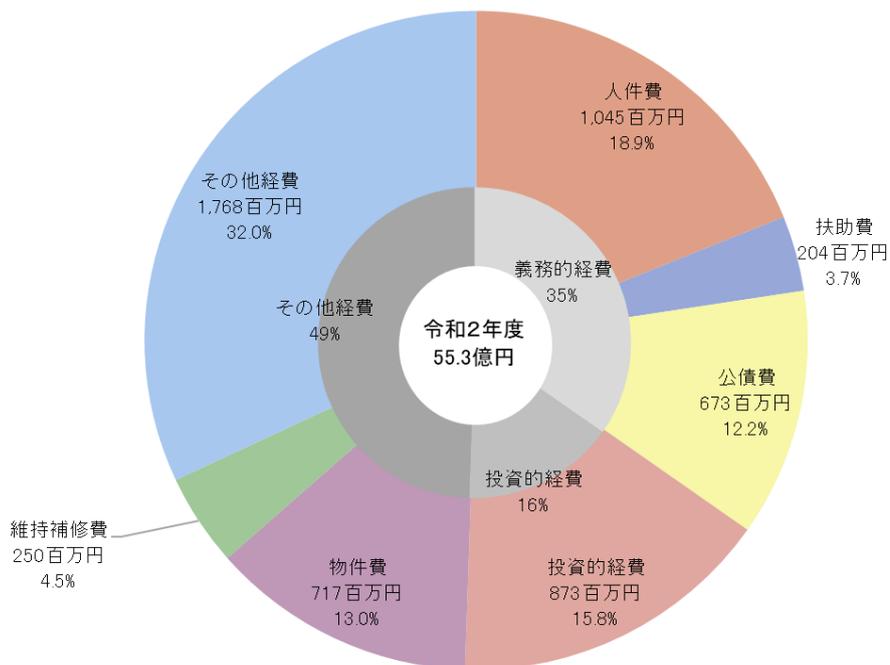
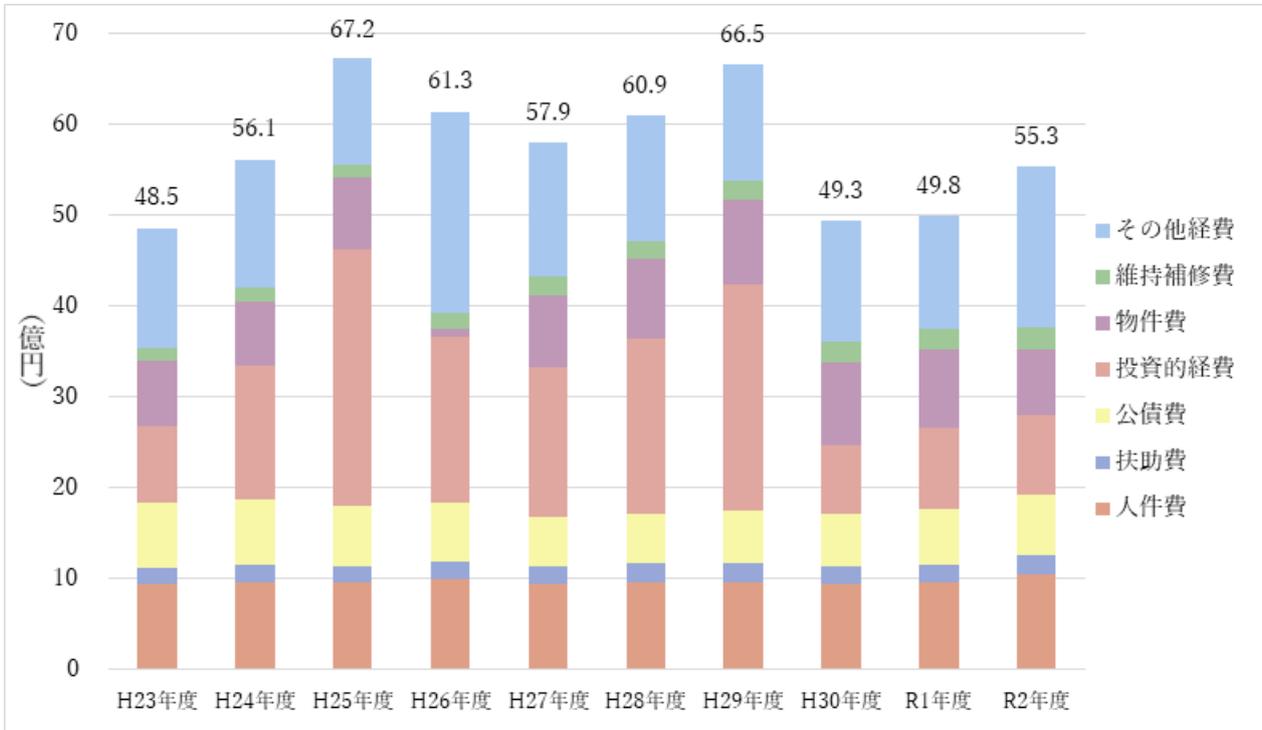
### (1) 歳入の状況

令和2年度の一般会計を基に本町の歳入の状況を見ると、町税（地方税）が約3.5億円で、地方交付税が約27.9億円となっています。



## (2) 歳出の状況

令和2年度の一般会計を基に本町の歳出の状況を見ると、投資的経費が約8.7億円で、物件費が約7.2億円となっています。



### 3. 公共施設（建築物）の状況

#### (1) 下川町の公共施設（建築物）の所有状況

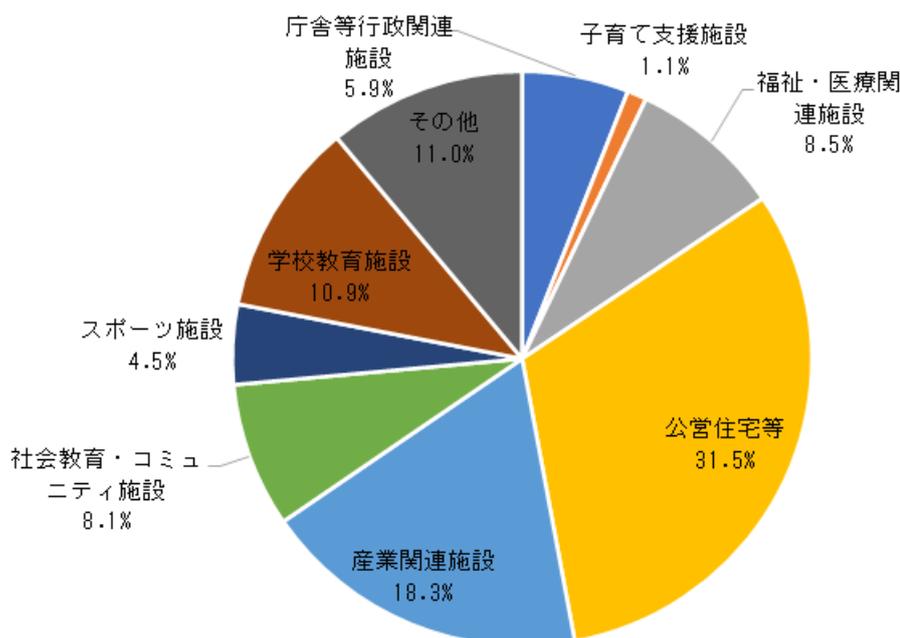
令和元年度末（令和2年3月31日）現在の公共施設（建築物）の延べ床面積合計は約9.6万㎡となっており、その内訳は、大きい順で公営住宅等が31.5%、産業関連施設が18.3%、その他の施設が11.0%と続きます。

また、人口一人当たりの面積を見ると、公共施設（建築物）で30.84㎡となっています。

番号	資産分類	施設数 (棟)	延床面積 (㎡)	割合 (%)	人口一人当たりの 面積 (㎡)
1	庁舎等行政関連施設	4	5,684.56	5.9%	1.83
2	子育て支援施設	1	1,036.33	1.1%	0.33
3	福祉・医療関連施設	7	8,163.41	8.5%	2.64
4	公営住宅等	162	30,110.32	31.5%	9.72
5	産業関連施設	20	17,513.99	18.3%	5.65
6	社会教育・コミュニティ施設	17	7,776.57	8.1%	2.51
7	スポーツ施設	9	4,295.48	4.5%	1.39
8	学校教育施設	2	10,427.24	10.9%	3.37
9	その他	22	10,547.79	11.0%	3.40
合 計		244	95,555.69	100.0%	30.84

※固定資産台帳より作成

※人口は令和4年1月1日住民基本台帳（3,098人）



## (2) 公共施設老朽化の状況

### ① 建築経過年数の状況

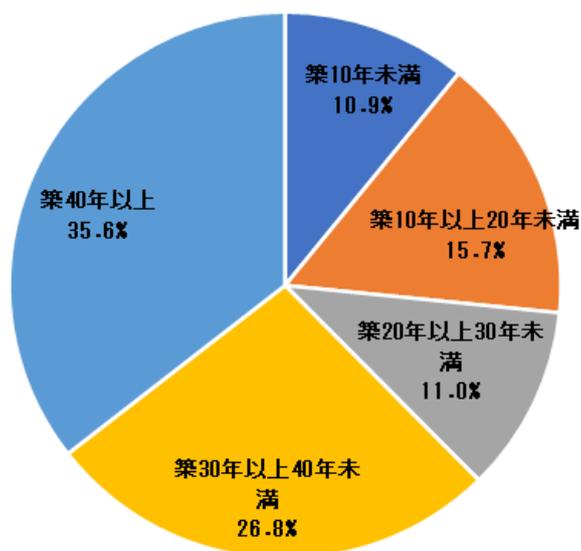
個別施設計画で記載した公共施設の建築からの経過年数をみると、築30年未満の公共施設は全体の37.6%となっており、築年数30年以上の公共施設は62.4%となっています。

特に築40年以上経過した公共施設は全体の35.6%を占めています。

(単位：㎡)

番号	分類名称	築10年未満	築10年以上20年未満	築20年以上30年未満	築30年以上40年未満	築40年以上	計
1	庁舎等行政関連施設	0.00	1,924.55	0.00	0.00	3,760.01	5,684.56
2	子育て支援施設	0.00	1,036.33	0.00	0.00	0.00	1,036.33
3	福祉・医療関連施設	702.68	1,715.42	0.00	4,283.25	1,462.06	8,163.41
4	公営住宅等	5,436.35	4,923.21	6,147.46	6,859.83	6,743.47	30,110.32
5	産業関連施設	3,558.61	4,912.88	348.46	7,125.64	1,568.40	17,513.99
6	社会教育・コミュニティ施設	267.00	0.00	455.48	4,398.99	2,655.10	7,776.57
7	スポーツ施設	0.00	89.10	1,203.92	2,804.46	198.00	4,295.48
8	学校教育施設	0.00	0.00	0.00	0.00	10,427.24	10,427.24
9	その他	381.20	410.31	2,343.07	105.32	7,075.66	10,315.56
合計		10,345.84	15,011.80	10,498.39	25,577.49	33,889.94	95,323.46
割合		10.9%	15.7%	11.0%	26.8%	35.6%	100.0%

※建築年度が不明な施設「旧共立木材事務所兼住宅」は除く



## ②有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の状況

建築物の老朽化は一般に、「減価償却累計額/（再）取得価額」で表され、どの程度償却が進行しているのか、すなわち、腐朽が進行しているかが、その指標となります。

これまでの本町の公共施設（建築物）における有形固定資産減価償却率は76.4%と資産が老朽化している状況となっています。

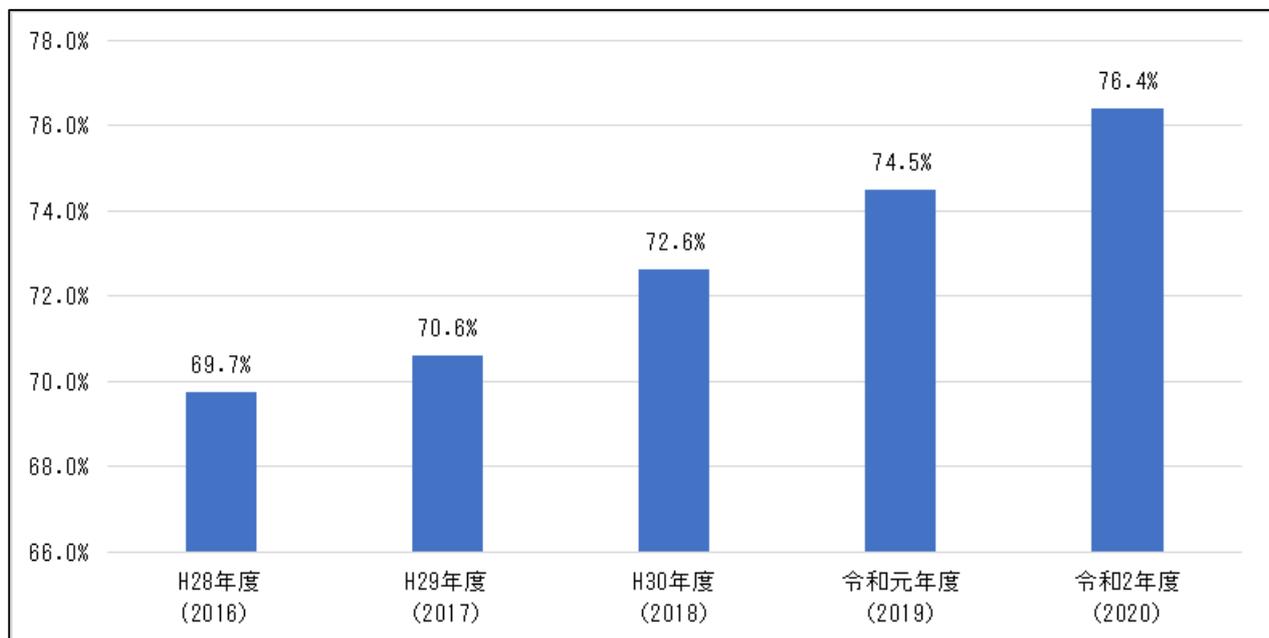
こうした現状から、建築物の一人当たりの延床面積の縮減や、延命措置の実施又は取り壊しによる公共施設の最適な配置の実現が、今後の大きな課題となっています。

### ■資産別の有形固定資産減価償却率

番号	分類名称	再取得価額（千円）	減価償却累計額（千円）	有形固定資産減価償却率（%）
1	庁舎等行政関連施設	2,273,824	1,656,326	72.8%
2	子育て支援施設	341,989	88,917	26.0%
3	福祉・医療関連施設	2,938,828	2,029,367	69.1%
4	公営住宅等	8,430,890	6,296,120	74.7%
5	産業関連施設	7,005,596	4,945,679	70.6%
6	社会教育・コミュニティ施設	3,110,628	2,685,521	86.3%
7	スポーツ施設	1,546,373	1,175,241	76.0%
8	学校教育施設	3,440,989	3,292,212	95.7%
9	その他	3,797,204	2,955,363	77.8%
合 計		32,886,321	25,124,747	76.4%

## ③有形固定資産減価償却率の推移

建築物の減価償却率は、平成28年度に69.7%であったものが令和2年度には76.4%と増加しており、今後も老朽化施設の建替えや除却等をしない限り増加を続けることとなります。



### (3) 資産分類別の施設の状況

資産分類ごとの施設の状況を記載しています。なお、有形固定資産減価償却率は令和2年度末時点で、取得価額や耐用年数等により計算可能な施設について掲載しています。

#### ①庁舎等行政関連施設

施設名称	築年度 (西暦)	経過年数	面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
下川町役場庁舎	1974	46	2,993.45	90.0%
下川町総合福祉センター「ハピネス」	2001	19	1,924.55	36.0%
消防庁舎	1970	50	634.34	98.0%
第二分団詰所	1966	54	132.22	100.0%

#### ②子育て支援施設

施設名称	築年度 (西暦)	経過年数	面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
下川町認定こども園「こどものもり」	2006	14	1,036.33	26.0%

#### ③福祉・医療関連施設

施設名称	築年度 (西暦)	経過年数	面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
下川町立特別養護老人ホームあけぼの園	1983	37	2,214.99	79.2%
下川町立デイサービスセンター	1990	30	974.82	63.8%
下川町立生活支援ハウス	2002	18	1,458.38	37.4%
下川町立障害者支援施設「山びこ学園」	1986	34	1,093.44	72.6%
下川町立障害者グループホーム「ういる」	2002	18	257.04	78.2%
共生型住まいの場「ぬく森」	2011	9	702.68	36.8%
町立下川病院	1962	58	1,462.06	100.0%

#### ④公営住宅等

施設名称	築年度 (西暦)	経過年数	面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
元町団地 3-1～3-4	1977	43	193.51	100.0%
元町団地 4-1～4-4	1978	42	203.29	100.0%
元町団地 5-1～5-4	1978	42	223.82	100.0%
元町団地 8-1～8-4	1978	42	238.96	100.0%
元町団地 A-1～3	2019	1	225.3	0.0%
元町あけぼの団地 A1～A3	1981	39	191.13	100.0%

施設名称	築年度 (西暦)	経過年数	面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
元町あけぼの団地 B1～B3	1981	39	191.13	100.0%
元町あけぼの団地 C1～C3	1981	39	191.13	100.0%
元町あけぼの団地 D1～D3	1981	39	191.13	100.0%
元町あけぼの団地 E1～E3	1981	39	191.13	100.0%
元町あけぼの団地 F1～F2	2005	15	100.04	37.8%
元町あけぼの団地 G1～G2	2005	15	100.04	37.8%
元町あけぼの団地 H1～H2	2005	15	100.04	37.8%
元町あけぼの団地 I1～I3	2006	14	210.99	59.8%
元町あけぼの団地 J1～J3	2006	14	210.99	59.8%
元町あけぼの団地 K1～K3	2007	13	210.99	55.2%
元町あけぼの団地 L1～L3	2007	13	210.99	55.2%
元町あけぼの団地 M1～M4	2008	12	220.6	29.7%
元町あけぼの団地 N1～N4	2008	12	220.6	29.7%
元町あけぼの団地 O1～O4	2009	11	238.96	27.0%
錦町団地 E1～E-5	1982	38	254.84	99.9%
錦町団地 F1～F-5	1983	37	254.84	97.2%
錦町団地 G1～G-2	1988	32	130.88	83.7%
錦町団地 G3～G-4	1988	32	130.88	83.7%
錦町団地 G5～G-6	1988	32	130.88	83.7%
錦町団地 G7～G-8	1988	32	130.88	83.7%
錦町団地 G9～G-10	1988	32	130.88	83.7%
旭町団地 1-1-1～1-1-2	1979	41	124.78	100.0%
旭町団地 1-2-1～1-2-4	1979	41	238.96	100.0%
旭町団地 1-3-1～1-3-4	1980	40	266.24	100.0%
旭町団地 1-5-1～1-5-2	1979	41	124.78	100.0%
旭町団地 2-1-1～2-1-2	1979	41	124.78	100.0%
旭町団地 2-2-1～2-2-4	1979	41	238.96	100.0%
旭町団地 2-3-1～2-3-4	1980	40	266.24	100.0%
旭町団地 2-5-1～2-5-2	1979	41	124.78	100.0%
旭町団地 3-1-1～3-1-2	1982	38	127.42	99.9%
旭町団地 3-2-1～3-2-4	1982	38	254.84	99.9%
旭町団地 3-3-1～3-3-4	1980	40	249.56	100.0%
旭町団地 3-5-1～3-5-4	1981	39	254.84	100.0%
末広団地 1-1-1～1-1-2	1985	35	136.72	91.8%
末広団地 1-2-1～1-2-2	1985	35	130.88	91.8%
末広団地 1-3-1～1-3-2	1985	35	130.88	91.8%

施設名称	築年度 (西暦)	経過年数	面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
末広団地 2-1-1~2-1-2	1986	34	136.72	89.1%
末広団地 2-2-1~2-2-2	1986	34	130.88	89.1%
末広団地 2-3-1~2-3-2	1986	34	130.88	89.1%
末広団地 3-1-1~3-1-2	1987	33	136.72	86.4%
末広団地 3-2-1~3-2-2	1987	33	130.88	86.4%
末広団地 3-3-1~3-3-2	1987	33	130.88	86.4%
末広団地 4-1-1~4-1-2	1988	32	136.72	83.7%
末広団地 4-2-1~4-2-2	1989	31	130.88	81.0%
末広団地 4-3-1~4-3-2	1989	31	130.88	81.0%
末広団地 5-1-1~5-1-2	1988	32	136.72	83.7%
末広団地 5-2-1~5-2-2	1990	30	130.88	78.3%
末広団地 5-3-1~5-3-2	1990	30	130.88	78.3%
末広団地 A-1~A-2	1999	21	157.14	92.0%
末広団地 A-3~A-4	1999	21	157.14	92.0%
末広団地 A-5~A-7	1999	21	189.15	92.0%
末広団地 A-8~A-9	1999	21	153.09	92.0%
末広団地 B-1~B-2	2000	20	157.14	87.4%
末広団地 B-3~B-4	2000	20	157.14	87.4%
末広団地 B-5~B-7	2001	19	189.15	82.8%
末広団地 B-8~B-9	2001	19	153.09	82.8%
末広団地 C-1~C-2	2001	19	157.14	82.8%
末広団地 C-3~C-4	2001	19	157.14	82.8%
末広団地 C-5~C-7	2002	18	189.15	78.2%
末広団地 C-8~C-9	2002	18	153.09	78.2%
末広団地 D-1~D-2	2003	17	157.14	73.6%
末広団地 D-3~D-4	2003	17	157.14	73.6%
末広団地 D-5~D-7	2004	16	189.15	69.0%
一の橋あかつき団地 1-2-1~1-1-4	1975	45	193.06	100.0%
一の橋あかつき団地 2-2-1~2-2-4	1975	45	193.06	100.0%
一の橋あかつき団地 3-2-1~3-2-4	1975	45	205.20	100.0%
一の橋あかつき団地 4-2-1~4-2-4	1975	45	205.20	100.0%
中成団地 A-1~A-2	1982	38	134.46	100.0%
中成団地 B-1~B-2	1982	38	134.46	100.0%
中成団地 C-1~C-2	1983	37	134.46	100.0%
中成団地 D-1~D-2	1983	37	134.46	100.0%
中成団地 E-1~E-2	1988	32	134.46	100.0%

施設名称	築年度 (西暦)	経過年数	面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
上名寄団地 A-1～A-2	1978	42	119.48	100.0%
上名寄団地 B-1～B-2	1978	42	119.48	100.0%
やまびこ団地 A-1～A-2	1985	35	134.46	91.8%
やまびこ団地 B-1～B-2	1986	34	134.46	89.1%
中成みずほ団地 1-1～1-2	1989	31	130.88	81.0%
中成みずほ団地 2-1～2-2	1989	31	130.88	81.0%
中成みずほ団地 3-1～3-2	1989	31	130.88	81.0%
中成みずほ団地 4-1～4-2	1990	30	130.88	78.3%
向陽団地 A-1～A-2	1991	29	154.98	100.0%
向陽団地 A-3～A-4	1993	27	159.04	100.0%
向陽団地 A-5～A-6	1993	27	154.54	100.0%
向陽団地 B-1～B-2	1991	29	154.98	100.0%
向陽団地 B-3～B-4	1991	29	154.98	100.0%
向陽団地 B-5～B-6	1992	28	154.54	100.0%
向陽団地 B-7～B-8	1992	28	154.98	100.0%
向陽団地 B-9～B-10	1992	28	154.54	100.0%
向陽団地 C-1～C-2	1994	26	154.98	100.0%
向陽団地 C-3～C-4	1994	26	159.04	100.0%
向陽団地 C-5～C-6	1996	24	144.03	100.0%
向陽団地 C-7～C-8	1996	24	144.03	100.0%
向陽団地 D-1～D-2	1993	27	154.98	100.0%
向陽団地 D-3～D-4	1995	25	159.04	100.0%
向陽団地 D-5～D-6	1995	25	159.04	100.0%
向陽団地 D-7～D-8	1996	24	144.03	100.0%
向陽団地 D-9～D-10	1995	25	144.03	100.0%
向陽団地 E-1～E-2	1998	22	144.28	96.6%
向陽団地 E-3～E-4	1998	22	144.28	96.6%
向陽団地 E-5～E-6	1998	22	144.57	96.6%
向陽団地 E-7～E-8	1998	22	144.57	96.6%
向陽団地 F-1～F-2	1997	23	144.28	100.0%
向陽団地 F-3～F-4	1997	23	144.28	100.0%
向陽団地 F-5～F-6	1997	23	144.57	100.0%
向陽団地 F-7～F-8	1997	23	144.57	100.0%
日昇団地 1-1～1-2	1994	26	174.56	100.0%
日昇団地 2-1～2-2	1994	26	174.56	100.0%
日昇団地 3-1～3-2	1995	25	174.56	100.0%

施設名称	築年度 (西曆)	経過年数	面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
日昇団地 A-1~A-4	2001	19	248.26	82.8%
日昇団地 A-5~ A-7	2004	16	233.14	69.0%
日昇団地 B-1~B-4	2002	18	248.26	78.2%
日昇団地 B-5~B-7	2003	17	233.14	73.6%
日昇団地 1-1~1-10	1994	26	348.70	55.0%
日昇団地 2-1~2-10	1995	25	348.70	52.8%
錦町団地 H-1~H-4	2011	9	260.84	21.6%
錦町団地 J-101~J-204	2012	8	487.52	17.5%
南町町営住宅 1-1~1-2	1978	42	160.38	100.0%
南町町営住宅 2-1~2-2	1978	42	160.38	100.0%
南町町営住宅 3-1~3-2	1978	42	160.38	100.0%
南町町営住宅 4	1977	43	96.39	100.0%
南町町営住宅 5-1~5-2	1979	41	160.38	100.0%
南町町営住宅 6	1969	51	73.71	100.0%
南町町営住宅 7-1~7-2	1969	51	102.06	100.0%
南町町営住宅 8-1~8-2	1970	50	106.92	100.0%
南町町営住宅 9-1~9-2	1970	50	106.92	100.0%
南町町営住宅 (定住促進住宅) A-1~A-4	2016	4	287.92	13.8%
南町町営住宅 (定住促進住宅) B-1~B-4	2016	4	287.92	13.8%
西町町営住宅 1-1~1-2	1973	47	155.52	100.0%
西町町営住宅 2-1~2-2	1972	48	116.64	100.0%
西町町営住宅 3-1~3-2	1972	48	116.64	100.0%
西町町営住宅 4	1982	38	96.39	100.0%
西町町営住宅 5	1996	24	75.33	100.0%
西町町営住宅 6-1~6-3	1980	40	252.72	100.0%
西町町営住宅 5-1~5-4	1981	39	181.44	100.0%
西町町営住宅 A-1~ A-4	2010	10	218.60	24.3%
西町町営住宅 B-1~B-4	2011	9	218.60	21.6%
幸町町営住宅 1-1~1-2	1948	72	102.06	100.0%
幸町町営住宅 2-1~2-2	1972	48	113.40	100.0%
幸町町営住宅 3-1~3-2	1971	49	113.40	100.0%
幸町町営住宅 4-1~4-2	1971	49	123.12	100.0%
錦町町営住宅 6	1974	46	98.82	100.0%
緑町町営住宅 102~202	1974	46	268.50	100.0%
緑町町営住宅 3	1978	42	70.88	100.0%
緑町町営住宅 4	1981	39	68.87	100.0%

施設名称	築年度 (西暦)	経過年数	面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
一の橋町営住宅 3-1~3-2	1983	37	168.48	100.0%
上名寄町営住宅 1	1978	42	80.19	100.0%
上名寄町営住宅 2-1~2-2	1973	47	155.52	100.0%
班溪町営住宅 11-1~11-6	1997	23	119.07	100.0%
共栄町町営住宅 101~203	2010	10	415.38	24.3%
共栄町町営住宅車庫兼物置	2011	9	118.26	40.0%
共栄町町営住宅 (その2) 1	1980	40	80.19	100.0%
一の橋集住化住宅 (交流促進住宅含む)	2013	7	2,417.89	16.2%
職員住宅 (院長宅)	1982	38	130.68	100.0%
職員住宅 (旧院長宅)	1971	49	114.21	100.0%
職員住宅 (副院長宅)	2014	6	146.81	23.0%
新規就農促進住宅	2017	3	985.30	10.0%

#### ⑤産業関連施設

施設名称	築年度 (西暦)	経過年数	面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
恵林館	1937	83	145.80	100.0%
環境共生型モデル住宅「美桑」	2010	10	249.30	41.4%
木工芸センター	1937	83	579.96	100.0%
美桑が丘管理棟	1982	38	145.80	100.0%
特用林産物栽培研究所作業棟	2013	7	1,653.74	16.2%
木質原料製造施設	2009	11	428.44	33.0%
五味温泉	1981	39	2,139.36	100.0%
誘致企業貸付施設	2014	6	177.81	21.0%
地域間交流施設「森のなかヨックル」	2006	14	744.74	59.8%
企業貸付工場 (西町)	1983	37	2,262.44	97.2%
企業貸付工場 (上名寄)	1959	61	204.93	100.0%
農産物加工研究所	1982	38	763.21	100.0%
農村活性化センター「おうる」	1981	39	1,814.83	83.6%
林業総合センター	1993	27	348.46	100.0%
土壌改良施設	2002	18	3,434.40	71.4%
まちおこしセンター「コモレビ」	2016	4	943.53	12.6%
宿泊研修交流施設「結いの森」	2017	3	783.53	9.2%
サンル牧場	1980	40	637.71	100.0%
育苗施設ボイラー棟	2008	12	56.00	79.2%
農業研修道場	2017	3	0.00	-

## ⑥社会教育・コミュニティ施設

施設名称	築年度 (西暦)	経過年数	面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
一の橋住民センター	2012	8	267.00	32.2%
下川町公民館	1981	39	2,470.45	76.0%
下川町民会館	1966	54	1,207.18	100.0%
二の橋会館	1974	46	182.17	100.0%
南部会館	1976	44	168.07	100.0%
溪和生活改善センター	1977	43	141.35	100.0%
上名寄生活改善センター	1978	42	271.35	100.0%
北町会館	1979	41	150.26	100.0%
上名寄川向会館	1980	40	89.10	100.0%
緑町・三和会館	1980	40	230.44	100.0%
幸成会館	1981	39	77.76	100.0%
りんどう会館	1981	39	260.55	100.0%
新町会館	1988	32	153.90	100.0%
一の橋コミュニティーセンター	1993	27	455.48	100.0%
下川町バスターミナル合同センター	1990	30	1,331.03	78.3%
上名寄第一公会館	1981	39	105.30	100.0%
末広会館	1972	48	215.18	100.0%

## ⑦スポーツ施設

施設名称	築年度 (西暦)	経過年数	面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
下川町民スポーツセンター	1988	32	2,236.00	68.2%
下川町スキー場	1987	33	366.93	86.4%
柔道場・弓道場(下川町民スポーツセンター 一附属施設)	1965	55	198.00	100.0%
下川町民テニスコート	1989	31	0.00	-
下川町土間運動場「桜ヶ丘アリーナ」	1991	29	1,203.92	84.0%
下川町 B & G 海洋センター	1989	31	141.53	66.0%
下川町万里長城パークゴルフ場	2003	17	89.10	67.2%
下川町山村広場(管理棟)	1985	35	60.00	100.0%
下川町野球場	1982	38	0.00	-

### ⑧学校教育施設

施設名称	築年度 (西暦)	経過年数	面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
下川中学校	1977	43	5,932.11	92.4%
下川小学校	1971	49	4,495.13	100.0%

### ⑨その他

施設名称	築年度 (西暦)	経過年数	面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
小学校・病院地域熱供給システム施設	2013	7	119.48	40.2%
下川町郷土資料展示保存施設	1980	40	1,755.40	78.0%
多目的宿泊交流施設「アイキャンハウス」	1970	50	1,249.22	100.0%
学校給食調理場	1971	49	231.22	100.0%
旧下川幼稚園	1978	42	462.00	90.2%
下川町交通防犯センター	1998	22	107.69	88.2%
廃棄物処理場	1979	41	348.81	100.0%
郷土資料保存館 (旧菱光小学校)	1979	41	1,699.71	100.0%
下川町陶芸センター	1957	63	195.12	100.0%
錦町公衆トイレ	1990	30	17.64	100.0%
桜ヶ丘公園センターハウス	2008	12	288.81	46.2%
下川浄水場	1969	51	597.00	100.0%
終末処理場 (下川浄化センター)	1996	24	1,497.60	46.0%
上名寄交流広場公衆トイレ	2000	20	35.64	100.0%
墓地・火葬場	1986	34	87.68	89.1%
役場地域熱供給システム施設	2009	11	121.50	27.0%
旧共立木材事務所兼住宅	不明	-	232.23	-
旧一の橋保育所	1969	51	325.62	100.0%
下川町民総合グラウンド	1979	41	0.00	-
下川町ふるさと交流館	1991	29	702.14	56.0%
労働相談所	1970	50	211.56	100.0%
一の橋地域熱供給システム施設	2013	7	261.72	16.2%

## 4. 建築物系施設の建築年度別の状況

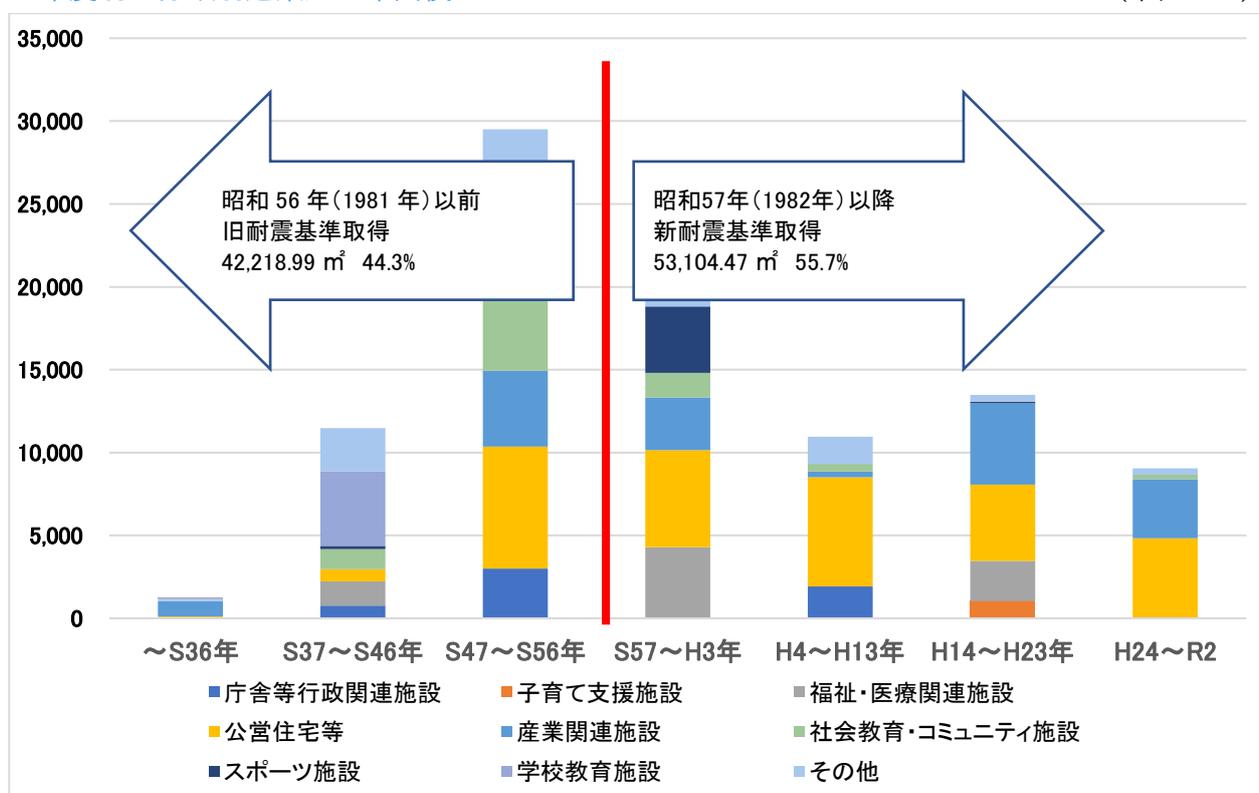
現行の耐震基準（新耐震基準）は、昭和56年（1981年）に改正され、導入されたものです。新耐震基準の考え方は、中規模の地震（震度5強程度）に対しては、ほとんど損傷を生じず、極めて稀にしか発生しない大規模の地震（震度6強から震度7程度）に対しては、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標としたものとなっています。

上記をひとつの基準とし、本町における建築年度別の延べ床面積（㎡）を見ると下表のとおりになります。

本町においては、旧耐震基準（昭和56年以前）に建築されたものが、44.3%となっています。

■ 年度別・分類別建築延べ床面積

（単位：㎡）



## 5. インフラ施設の状況

### (1) 道路

本町の道路網は、市街地中心部を縦貫する国道を中心に道道、幹線道路、生活道路などが整備されているが、住民生活の安全と利便性向上のため、計画的な点検や整備など適切な維持管理を行っていく必要があります。

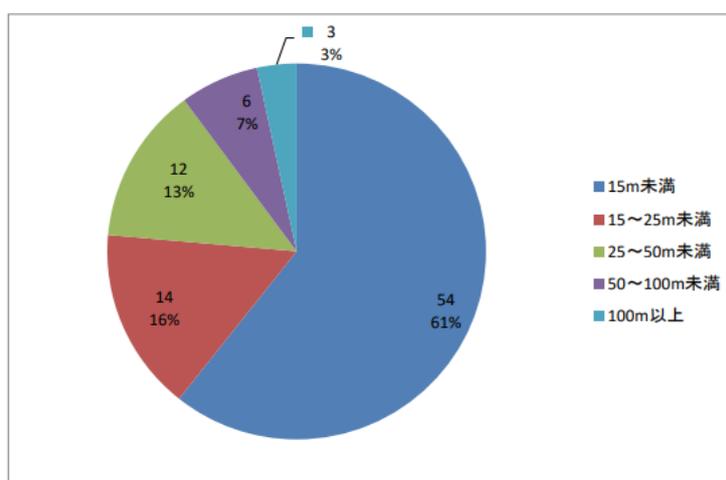
また、積雪寒冷地の厳しい自然条件のもと、除排雪体制の充実を図ることにより、道路網の機能と役割を確保していかなければなりません。

#### ■町道の状況（令和3年4月1日現在）

種別	本数	実延長	舗装		除雪	
			舗装済延長	舗装率	除雪延長	除雪率
国道	1	24.3 km	24.3 km	100.0%	24.3 km	100.0%
道道	6	60.3 km	60.3 km	100.0%	57.3 km	95.0%
町道	234	333.1 km	176.5 km	53.0%	110.3 km	33.1%
計	241	417.7 km	261.1 km	62.5%	191.9 km	45.9%

### (2) 橋梁

橋長 100m 以上の車道橋は岐阜橋（189.68m）、矢文橋（170.00m）、歩道橋は中央橋（144.93m）であり、いずれも一級河川名寄川に架橋されています。その他は 15m未満の橋梁が 54 橋（61%）、15～25m未満の橋梁が 14 橋（16%）、25～50m未満の橋梁が 12 橋（13%）、50～100m未満の橋梁が 6 橋（7%）、100m以上の橋梁が 3 橋（3%）となっています。



### (3) 上下水道

本町における水道の普及率は、令和3年3月末現在で99.3%となり、高い普及率となっています。安全で安心、安定した水道水の供給と効率的で効果的な水道施設整備に向けて、下川浄水場の整備を進めるとともに、他の簡易水道施設や飲雑用水施も老朽化が進んでいるため、各種点検や適切な維持管理を実施しながら、清浄で安定した水道水の供給に努める必要があります。

簡易水道の状況

(令和3年3月31日現在)

区分	一日最大 給水能力	配水管延長	給水内容			区域内 普及率
			年間給水量	人口	消火栓数	
下川地区	1,625 m <sup>2</sup>	57,877m	303,182 m <sup>2</sup>	2,825 人	99 基	99.4%
一の橋地区	128 m <sup>2</sup>	7,441m	22,389 m <sup>2</sup>	113 人	13 基	97.4%

# Ⅲ

## 本町施設更新の基本方針

### 1. 下川町の公共施設等の課題

#### (1) 公共施設等の修繕・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでいます。本町が保有する公共施設（建築物）は、旧耐震基準（昭和56年以前）に建築されたものが、全体の約4割を占めています。

これらの施設は、今後、大規模な修繕や更新（建替え等）の時期を迎えることとなりますが、今後の厳しい財政状況を踏まえると、全ての施設の修繕や更新等に対応することはできず、必要の高い施設まで安全・安心の確保が出来なくなる恐れがあります。インフラ施設についても、老朽化の進行による橋桁のコンクリート剥離や路面の凸凹による事故、上水道・下水道管の損傷、それに伴う漏水による道路陥没など、安全、安心を確保した生活の継続ができなくなる恐れがあります。

#### (2) 人口減少・少子高齢化社会への対応

社会経済情勢の変化に伴う、適正な公共施設等の総量規模や配置を検討していく必要があります。これらの状況を背景として、施設需要にも変化が見られることが想定され、例えば、高齢者福祉関連施設の需要が高まる一方で、小中学校等の年少世代が利用する施設は、1施設あたりの利用人数が低下することが予想されます。また、社会経済情勢の変化に伴い、新たな施設需要が生まれる可能性があります。

#### (3) 逼迫する財政状況への対応

今後、人口の減少に伴い、町税収入等一般財源の減少が予想される一方で、少子・高齢化に伴う扶助費等の義務的経費が増加することが予想されます。こうした厳しい財政状況のなか、公共サービスの一定水準を維持しつつ、運営コストをできる限り抑制することを念頭に、更新（建替え）や大規模修繕等をどの施設に、どのような対策を、どの時期に行うかを適切に判断する必要があります。

公共施設等の役割や利用状況等に基づき、個々の施設等の将来展望を検討するなど、各々の施設ごとに将来のコスト等を明らかにしていく必要があります。

## 2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方と実施した対策の実績

### (1) 公共施設保有量削減目標値設定の考え方

今後、建物の老朽化に伴い、施設の維持管理費が増加することが予想されており、このような状況の中で、すべての施設を維持していくことは困難です。

本町では、下記のとおり公共施設保有量の削減目標値を設定し、建物系公共施設保有量を管理していきます。

公共施設保有量削減目標値については、個別施設計画対象の 89 施設 95,555.69 m<sup>2</sup>を基準にし、計画期間内に削減可能な 7% (11 施設 6,716.51 m<sup>2</sup>) +削減努力目標 1%減 (950 m<sup>2</sup>程度) を追加し、8% (7,600 m<sup>2</sup>程度) を目標値に設定します。

#### ■公共施設保有量の削減目標値の設定について

##### ・計画期間内の公共施設保有量削減可能施設の考え方 (削減可能な 7%)

廃止及び除却の方向性が示され、既に除却及び譲渡(処分)した施設や、現在、前向きに処分のための検討が進められている施設については、本計画期間内に処分できる可能性が高いと判断し、計画期間内に削減可能な施設として算定します。

対象施設の処分により全体の 7.03% ≒ 7%削減

##### ※対象施設 (△11 施設)

- ・労働相談所△211.56 m<sup>2</sup>
- ・企業貸付工場(西町) (全体 2,262.44 m<sup>2</sup>のうち第 1、2 工場分) △1,221.44 m<sup>2</sup>
- ・企業貸付工場(上名寄)△204.93 m<sup>2</sup>
- ・上名寄生活改善センター△271.35 m<sup>2</sup>
- ・溪和生活改善センター△141.35 m<sup>2</sup>
- ・林業総合センター△348.46 m<sup>2</sup>
- ・旧下川幼稚園△462.00 m<sup>2</sup>
- ・旧一の橋保育所△325.62 m<sup>2</sup>
- ・幸成会館△77.76 m<sup>2</sup>
- ・土壌改良施設△3,434.40 m<sup>2</sup>
- ・錦町公衆トイレ△17.64 m<sup>2</sup>

合計△6,716.51 m<sup>2</sup> (7%)

上記の施設以外にも老朽化が著しい施設、利用頻度が低い施設等については、並行して今後の対応を検討いたします。

## （２）点検・診断等の実施方針

公共施設等は、利用状況、自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設毎に異なります。各施設の特性を考慮した上で、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握することが重要です。現在行っている法定点検の他、必要に応じ任意の調査、点検を効果的に実施することとします。

その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取り組みを通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用していきます。

## （３）維持管理・修繕・更新等の実施方針

従来、劣化等による損傷の度に必要な修繕が行われてきました。大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、施設特性や役割を考慮の上、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期の段階に予防的な修繕を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進します。予防保全型維持管理については、公共施設等の利用率や役割、老朽化等を総合的に勘案し、維持管理・修繕・更新等を実施します。

なお、実施に当たっては、既存施設との集約化や小規模化及び設備等の省エネ化等を十分検討し、初期投資及び施設運営に関するコストを総合的に検証した上で、トータルコストに配慮することとします。

※予防保全型維持管理：損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいう。

（参考）事後的管理・・・施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法をいう。【公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針より】

## （４）安全確保の実施方針

町民生活や社会経済活動の基盤である公共施設等については、利用者の安全を確保したうえで、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提となっています。

これまでは劣化や損傷が起きてからの対応が中心でした。今後は、外壁の落下、防災設備の故障など利用者の安全の確保に直結する場合は早急に対策を行い、施設を安全な状態で維持し、サービスを継続的に提供します。

そのほか、すでに用途廃止した施設や利用率の低い施設について、今後も利用が向上する見込みのない施設かつ老朽化した施設が生じた場合には、周辺環境への影響を考慮し、取り壊しするなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。

## **（５）長寿命化の実施方針**

公共施設等の不具合や劣化などに対して、従来のように維持管理・修繕をしていくことは、大きな財政負担が一時に集中することとなり、将来の少子高齢化や人口減少予測、今後の厳しい財政状況の下では、非常に困難な状況にあります。点検・診断等の実施方針のとおり早期に健全度を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底し、今後も継続的な運用（利用）をする必要がある施設については、計画的な施設の長寿命化を推進します。

## **（６）統合や廃止（除却・民間譲渡）の推進方針**

公共施設等の利用状況や老朽化等を踏まえ、公共施設等の統合や廃止（除却・民間譲渡）の方向性を検討します。方向性の検討にあたっては、単に施設の必要性の有無だけで判断するのではなく、施設で行われている事業（サービス）の必要性等とあわせて検討を行う必要があります。実際の統合や廃止（除却・民間譲渡）までの決定については、個別評価を行うなど、現状評価と今後の評価を踏まえ、十分な議論を行います。

## **（７）建物の耐震化に関する基本的な考え方**

公共施設については、災害時の拠点施設や、避難所等としての役割を持つものも多いことから、その用途、規模、利用状況などを勘案し、必要に応じ耐震化を検討します。

## **(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針**

公共施設等の総合的かつ計画的な管理は、各部署との連携協力により全庁的に推進します。なお、全体の取り組みや計画の進捗・管理等については、総合的かつ計画的な管理を実現するために、以下の方針に基づいて進めます。

### **①民間活用の検討**

公共施設等の更新等については、民間の技術・ノウハウ・資金等を活用することが有効な場合もあることから、必要に応じて、官民連携した取り組みを検討します。

### **②住民・議会との情報共有**

公共施設等の更新や配置は、まちづくりの在り方に関するものとなることから、住民及び議会への十分な情報提供等を行うよう努めます。事業の実施にあたっては、住民や議会に対して十分な説明の場を設け、合意形成を図った上で事業を実施します。

### **③地方公会計制度（財務書類）との連携**

平成 27 年 1 月 23 日付総務大臣通知により、統一的な基準による財務書類等を作成することが要請されています。統一的な基準による財務書類等の作成にあたっては、固定資産台帳を整備・更新し補助簿として活用することが求められているため、この固定資産台帳の整備・更新に際して得た固定資産に関する様々な情報を、公共施設等の管理運営に役立て、公共施設等の更新や維持管理等と地方公会計制度を一体で推進することとします。

## **(9) ユニバーサルデザイン化の推進方針**

バリアフリーは、障がいによりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方（内閣府：障害者基本計画）です。「総務省重点施策 2018（平成 29 年 8 月 31 日公表）」においても、「全ての人にやさしい公共施設のユニバーサルデザイン化の推進」が重点施策の一つとして挙げられます。今後の施設更新の際は、施設の機能や目的、利用状況などを考慮しながら、このユニバーサルデザインの視点を持って建物を設計し、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えていきます。

## (10) 実施した対策の実績

平成 29 (2017) 年度 (計画策定) から令和 2 (2020) 年度までに行った公共建築物の改修・更新の主な取り組みは下記のとおりです。小規模修繕や設備修繕は除き、大規模工事のみ記載しています (公共建築物のみ記載。道路や橋梁、上下水道管路は除く。)

年度	施設名	対策内容
H29	下川町役場庁舎	公共施設煙突密閉工事
//	廃棄物処理場	埋め立てごみストックヤード建設等工事
//	一の橋地域熱供給システム施設	一の橋地域熱供給システム配管洗浄工事
//	公営住宅	公営住宅給湯器等取替工事 公営住宅換気システム改修工事 公営住宅暖房吸排気口改修工事 公営住宅個別改善工事
//	下川小学校	小学校外壁補修工事
//	下川中学校	中学校屋上防水改修工事
//	学校給食調理場	学校給食調理場トイレ等改修工事
//	下川町公民館	下川町公民館ホール屋上防水改修等工事
//	終末処理場(下川浄化センター)	浄化センター汚泥処理設備等改修工事
H30	下川町郷土資料展示保存施設	合併処理浄化槽設置工事
//	公営住宅	公営住宅給湯器等取替工事 公営住宅暖房吸排気口改修工事 公営住宅風除室等設置工事 公営住宅屋根改修工事 公営住宅個別改善工事
//	下川町スポーツセンター	下川町スポーツセンター屋上防水改修工事
//	終末処理場(下川浄化センター)	浄化センター汚泥処理設備等改修工事
//	デイサービスセンター	デイサービスセンター浴室防水等改修工事
R1	下川町認定こども園「こどものもり」	認定こども園自動扉整備工事
//	一の橋地域熱供給システム施設	一の橋地域熱供給システム効率化改善工事 一の橋地域熱供給施設熱交換機設置等工事
//	五味温泉	五味温泉喫煙室改修工事
//	公営住宅	公営住宅給湯器等取替工事 公営住宅等火災報知器取替工事 公営住宅個別改善工事 公営住宅風除室等設置工事 公営住宅建設工事
//	下川小学校	小学校屋上防水改修工事

年度	施設名	対策内容
//	下川中学校	中学校体育館煙突閉鎖改修工事
//	終末処理場(下川浄化センター)	浄化センター汚泥処理設備等改修工事
R2	下川町役場庁舎	下川町役場庁舎受電設備改修工事 下川町役場庁舎非接触型トイレ改修工事 下川町役場庁舎無線 LAN 環境整備工事
//	交通防犯センター	交通防犯センター改修工事
//	総合福祉センター「ハピネス」	総合福祉センター屋上防水改修工事
//	下川町認定こども園 「こどものもり」	認定こども園冷房機設置工事
//	地域間交流施設 「森のなかヨックル」	地域間交流施設熱供給面的拡大工事
//	五味温泉	五味温泉屋上防水改修工事 五味温泉非接触型トイレ改修工事
//	公営住宅	公営住宅給湯器等取替工事 公営住宅等火災報知器取替工事 元町団地建設工事 未広団地長寿命化型改善工事
//	下川小学校	小学校手洗い水飲み場自動水栓化等工事
//	下川中学校	中学校外壁改修工事 中学校玄関ポーチ階段補修工事 中学校手洗い水飲み場自動水栓化等工事
//	下川町公民館	下川町公民館非常灯交換工事 下川町公民館無線 LAN 環境整備工事
//	終末処理場(下川浄化センター)	浄化センター汚泥処理設備等改修工事
//	下川町立特別養護老人ホーム あけぼの園	あけぼの園冷房機器設置工事

## 1. 公共施設（建築物）の管理に関する基本方針

今後の公共施設サービスのニーズに対応し、施設を維持するために、定期的な点検や診断により施設の状況を把握するとともに、必要な対策を適切な時期に実施し、機能の保持を図る予防保全型維持管理を実施します。また、老朽化した施設や耐用年数を経過した施設、役割を終えた施設、将来的に利用することが無い施設については、除却や民間譲渡を検討します。

### （1）庁舎等行政関連施設

役場本庁舎は、築40年以上を経過している建物です。

防災拠点となることを踏まえ、耐震性や安全確保の観点を重視しつつ、今後、どの手法で更新するか検討を行います。消防庁舎は、役場庁舎と隣接した建物であることから、役場庁舎のあり方と合わせて検討します。

### （2）福祉・医療関連施設

老朽化の高い施設については、既に大規模改修や修繕を行い、長寿命化を図っています。今後も、適正な保守や診断により計画的に修繕し、施設機能を長期間維持できるよう管理を行います。

区分	事業名（施設名）	事業内容
医療の確保	病院	医療機器整備等事業 病院施設改修事業

### （3）公営住宅等

計画的な個別改善、修繕実施や適切な維持管理を行い、長期的な活用に取り組んでいくことを基本とし、更新時期を迎える際には入居率や人口推移を見据えて、棟数及び戸数の調整を行います。詳細計画については、「下川町公営住宅等長寿命化計画」「下川町住生活基本計画（住宅マスタープラン）」に基づき実施します。

区分	事業名（施設名）	事業内容
その他地域の持続的発展に関し必要な事項	その他	旧一の橋保育所除却事業 町営住宅除却事業

#### (4) 社会教育・コミュニティ施設

町民会館については、大規模改修にあわせ、図書室や児童館機能を入れるなど、転用や複合化を図っています。他の社会教育施設においても、その機能を他の施設等で担うことができないかなどを検討したうえで、改修時や更新時の対応を検討します。

また、各地域の会館については、老朽化が進んでいることから、随時改修整備を行い、同時に会館の統廃合・再配置の検討をしつつ、地域住民の総合的な地域活動の拠点施設として、安全性や利便性を図ります。

#### (5) スポーツ施設

スポーツ施設全般に老朽化が進んでおり、計画的な改修や修繕での長寿命化を図るとともに、各施設の利用状況を踏まえ、更新や除却、規模縮小など将来の施設のあり方を検討します。

#### (6) 学校教育施設

学校の統廃合に関しては、過去に進めてきた結果、現在は小学校1校、中学校1校となっています。

いずれも耐震化工事が完了しており、今後は、計画的な改修や修繕で長寿命化を図ります。今後、児童・生徒数の推移、地域特性に考慮しつつ、余裕教室の有効活用や、小中学校の統合も含めた、将来の施設のあり方を検討します。

#### (7) 産業関連施設

老朽化の高い施設については、計画的な改修や修繕で、長寿命化を図っています。今後も、老朽化の進行状況や利用状況などを勘案し、総合的な長寿命化を図りながら、施設の設備等の計画的な改修・修繕により、施設機能を維持し適切な管理に努めます。

区分	事業名（施設名）	事業内容
産業の振興	観光又は レクリエーション	五味温泉施設改修事業

## 2. インフラ施設の管理に関する基本方針

道路、橋梁等については、個別に定める長寿命化計画等に従って維持管理、修繕、更新等を進めます。その他施設については下川町総合計画との整合性を図り、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施します。

### (1) 道路

道路・交通網は、産業活動や日常生活を支えるとともに、人々の交流を促進する重要な基盤です。道路パトロールなどによって路面状況等を把握するとともに、更新需要の平準化に向けて計画的な整備に努めます。

### (2) 橋梁

本庁が管理する橋梁は 89 橋で、今後急速に増大する老朽化橋梁を計画的・効率的に保全するため、平成 25 年度に策定した「下川町橋梁長寿命化修繕計画」に基づく計画的な修繕や、平成 26 年 3 月に改正された道路法施行規則に基づく定期的な近接目視点検などを通じて、損傷等を早期に把握し、長寿命化につなげます。

### (3) 上水道

下川・一の橋簡易水道ともに給水開始から 40 年以上が経過し、施設・機械設備の老朽化が進行しているため、計画的な施設更新などを進めます。

また、導・配水管については、法定耐用年数（40 年）を経過した管路の割合が 4 割を占めており、重要度・優先度・耐震性を考慮し、計画的な更新に努めます。

区分	事業名（施設名）	事業内容
生活環境の整備	簡易水道	下川浄水場整備事業 一の橋浄水場整備事業 配給水施設整備事業 宮農飲雑用水施設整備事業

## (4) 下水道

下川浄化センターは、下水処理機能を維持するうえで重要な施設であり、老朽化した機器・設備の長寿命化対策を講じるため、平成 30 年度に策定した「下水道ストックマネジメント計画」に基づき計画的な改修を進めます。

管路については、耐用年数を迎えるまでにまだ期間がありますが、調査・点検を通じた予防保全型維持管理に基づき修繕等によって長寿命化につなげます。

区分	事業名（施設名）	事業内容
生活環境の整備	公共下水道	下川浄水センター整備事業

## (5) その他

道路・橋梁・下水道のほかにも、公園・農業用排水路等多くのインフラを保有しています。これらインフラ系施設を適切に維持管理するため、定期的な点検・診断を実施し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に行い、長寿命化及びトータルコストの最小化に努めます。

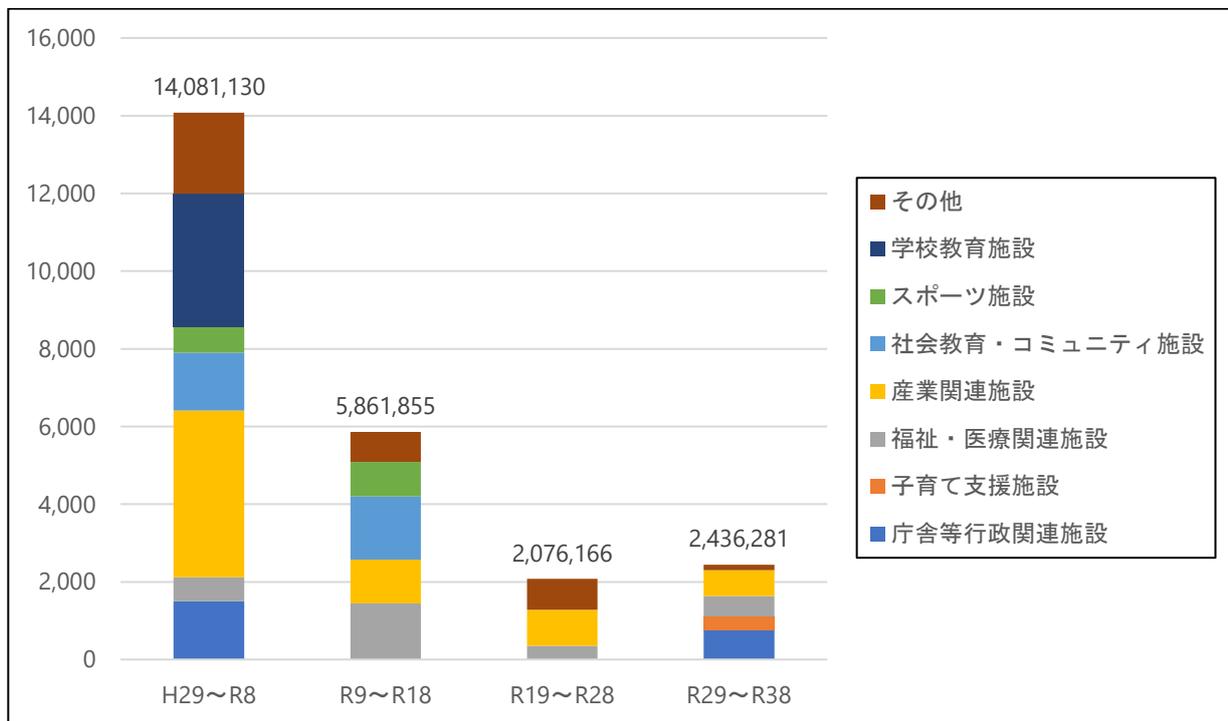
### 3. 公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果

#### (1) 公共施設

個別施設計画の方針を実施した場合、財政効果は以下のとおり、厳しい状況が予想されます。このことから、次期計画を見据え、更なる施設の統廃合、複合施設化、再配置の検討を始める必要があります。

#### 【単純更新の費用】

(単位：千円)



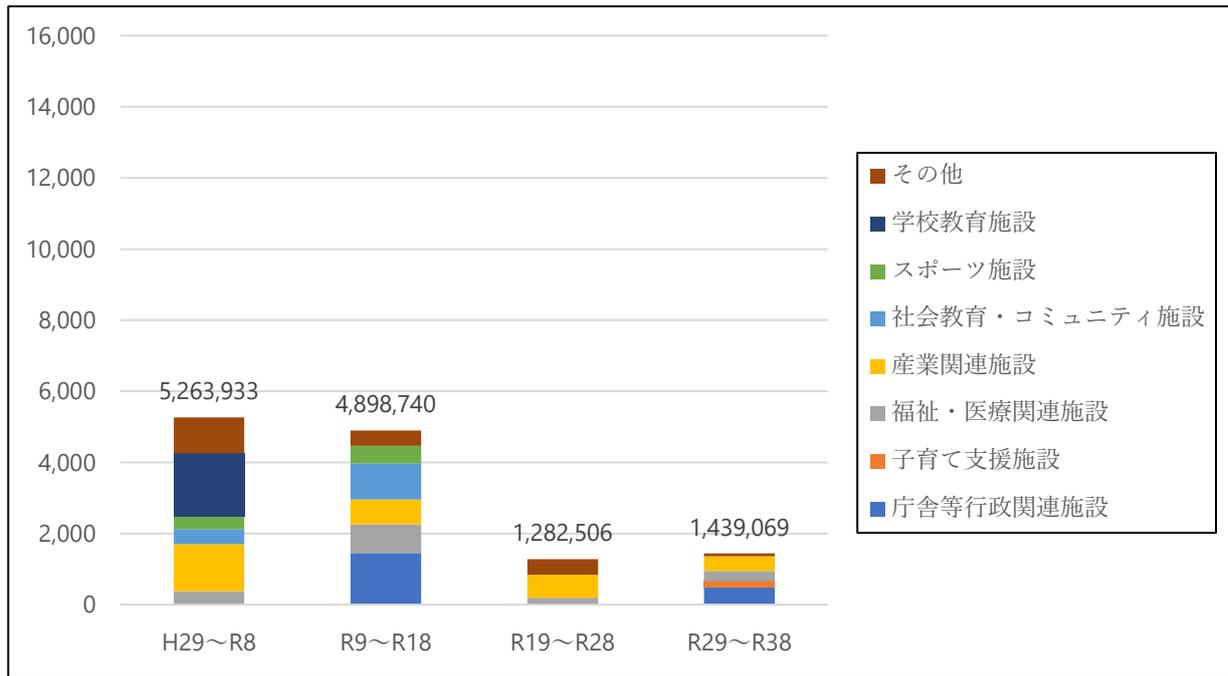
(単位：千円)

	H29~R8	R9~R18	R19~R28	R29~R38	合計
庁舎等行政関連施設	1,504,004	0	0	769,820	2,273,824
子育て支援施設	0	0	0	341,989	341,989
福祉・医療関連施設	618,876	1,444,000	350,935	525,017	2,938,828
産業関連施設	4,287,228	1,123,548	933,324	661,496	7,005,596
社会教育・コミュニティ施設	1,483,236	1,627,392	0	0	3,110,628
スポーツ施設	658,386	887,987	0	0	1,546,373
学校教育施設	3,440,989	0	0	0	3,440,989
その他	2,088,410	778,928	791,906	137,959	3,797,204
合計	14,081,130	5,861,855	2,076,166	2,436,281	24,455,431



【更新方針適用後の費用】

(単位：千円)



(単位：千円)

	H29~R8	R9~R18	R19~R28	R29~R38	合計	削減額
庁舎等行政関連施設	33,055	1,451,116	0	481,138	1,965,309	△308,516
子育て支援施設	0	0	0	176,176	176,176	△165,813
福祉・医療関連施設	343,820	802,222	194,964	291,676	1,632,682	△1,306,146
産業関連施設	1,326,760	702,218	647,594	413,435	3,090,006	△3,915,590
社会教育・コミュニティ施設	415,665	1,017,120	0	0	1,432,785	△1,677,843
スポーツ施設	365,770	493,326	0	0	859,096	△687,277
学校教育施設	1,772,631	0	0	0	1,772,631	△1,668,358
その他	1,006,232	432,738	439,948	76,644	1,955,562	△1,841,642
合計	5,263,933	4,898,740	1,282,506	1,439,069	12,884,246	△11,571,185

## (2) 公営住宅等

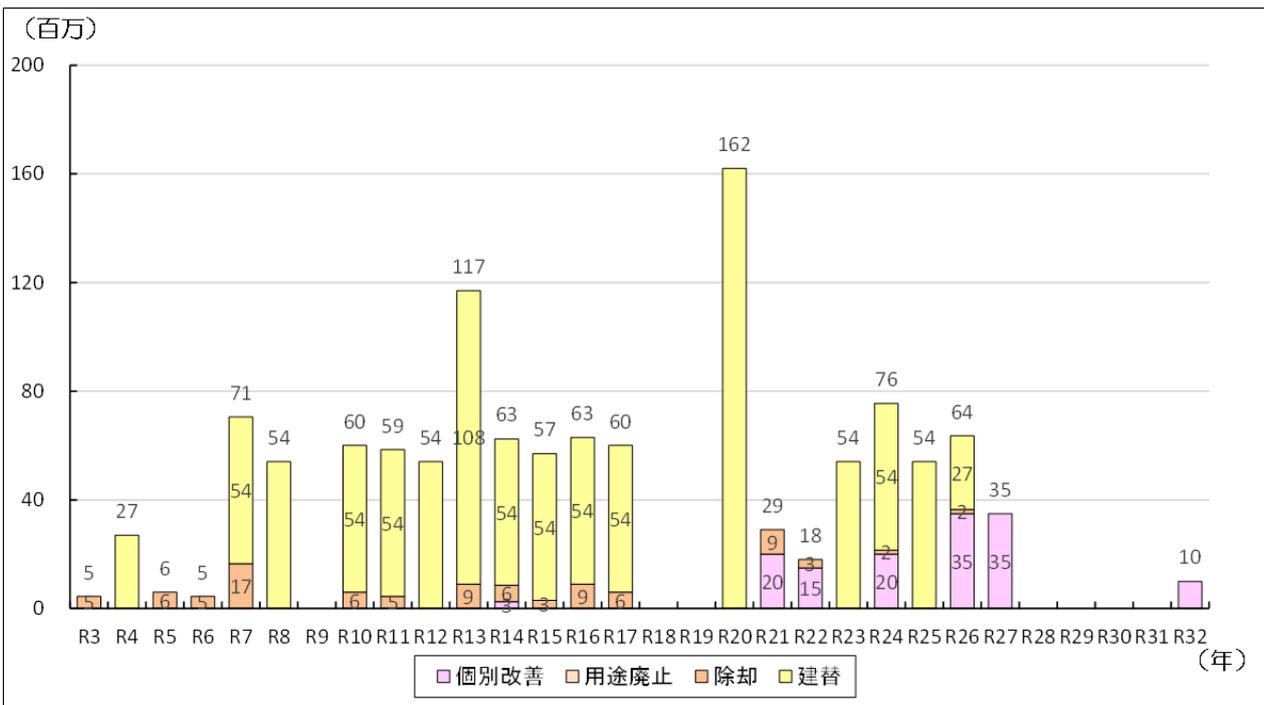
公営住宅等については、下川町公営住宅等長寿命化計画の中で、令和3年から令和32年までの更新費用等のシミュレーションを行っています。各年の事業費は以下のとおりとなります。

### 【事業費用】

事業費単価(想定)	単位:百万円/戸
個別改善(屋根・外壁改修)	250
建替・新規	2700
用途廃止・除却	150

事業費 (百万円)	事業手法	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	計
		維持管理											
	個別改善	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	用途廃止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	除却	0	5	0	6	5	17	0	0	6	5	0	42
	小計	0	5	0	6	5	17	0	0	6	5	0	42
	建替	0	0	27	0	0	54	54	0	54	54	54	243
	合計	0	5	27	6	5	71	54	0	60	59	54	285

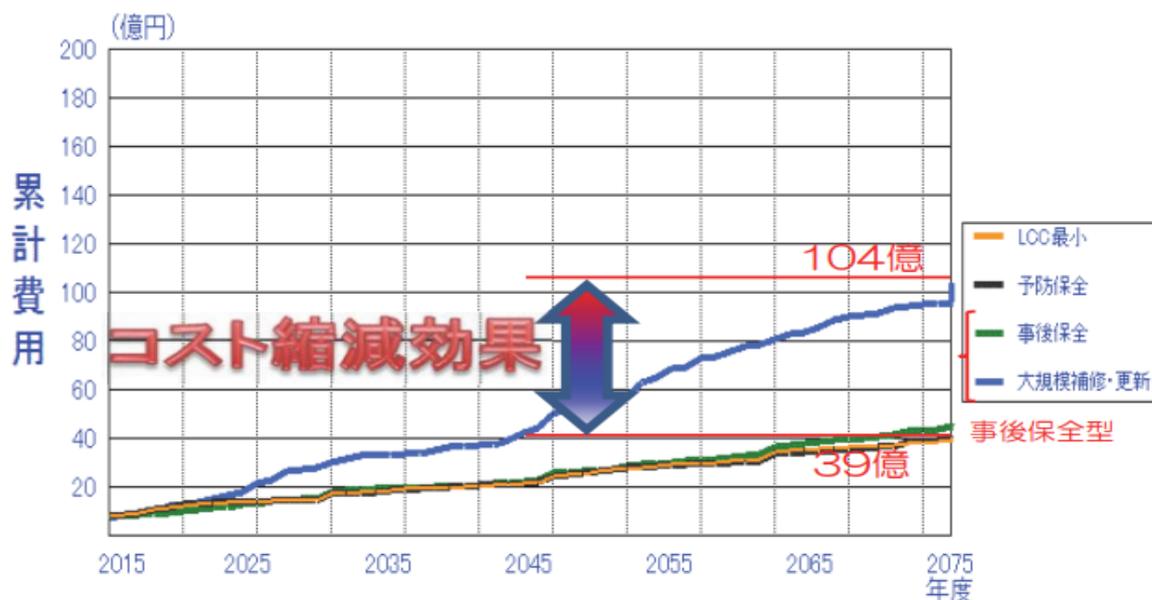
事業費 (百万円)	事業手法	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25	2044 R26	2042 R27	2046 R28	2047 R29	2048 R30	2049 R31	2050 R32	計	
		維持管理																					
	個別改善	0	3	0	0	0	0	0	0	20	15	0	20	0	35	35	0	0	0	0	10	138	
	用途廃止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	除却	9	6	3	9	6	0	0	0	9	3	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	48	
	小計	9	9	3	9	6	0	0	0	29	18	0	22	0	37	35	0	0	0	0	10	186	
	建替	108	54	54	54	54	0	0	162	0	0	54	54	54	27	0	0	0	0	0	0	675	
	合計	117	63	57	63	60	0	0	162	29	18	54	76	54	64	35	0	0	0	0	10	861	



### (3) 橋梁

本町が管理する 89 橋について、今後 60 年間の保全・更新に関わる費用を試算した結果、予防保全型の累計は約 39 億円、事後保全型の累計は約 104 億円となり、予防保全型の維持修繕を実施することにより約 65 億円のコスト削減効果を期待できます。

#### 保全・更新費用の推移



### (4) 下水道

下水道施設については、下水道ストックマネジメント計画の中で、令和 2 年度から令和 6 年度までの事業費用を算出しています。下川浄化センターと幸町マンホールポンプ所の 2 施設で、計画期間内に 496 百万円の費用がかかると試算しています。



# 公共施設マネジメントの実行体制

## 1. 推進体制

---

公共施設マネジメントの推進に当たっては、全ての公共建築物を一元的に情報管理し、組織横断的な調整を行います。

また、インフラ資産等については、専門的な技術やノウハウの蓄積がある、それぞれの所管課において公共施設マネジメントを推進します。

今後、総合管理計画の方針や本計画における各施設の方向性に基づき、個別施設ごとに具体的な取り組みを行います。事務的な整理や整備手法などの検討や具体的な対策の実施にあたっては、対象施設に関連する町民・施設利用者・関係団体等との協議を行い、十分な調整と合意形成を図りながら進めます。

また、長寿命化や複合施設化、予防・維持保全の推進を行う施設については、それぞれ修繕（改修）計画を策定し、実際の事業実施に際しては、財政状況との整合性を図り財政負担の平準化を図ります。

## 2. 情報等の共有

---

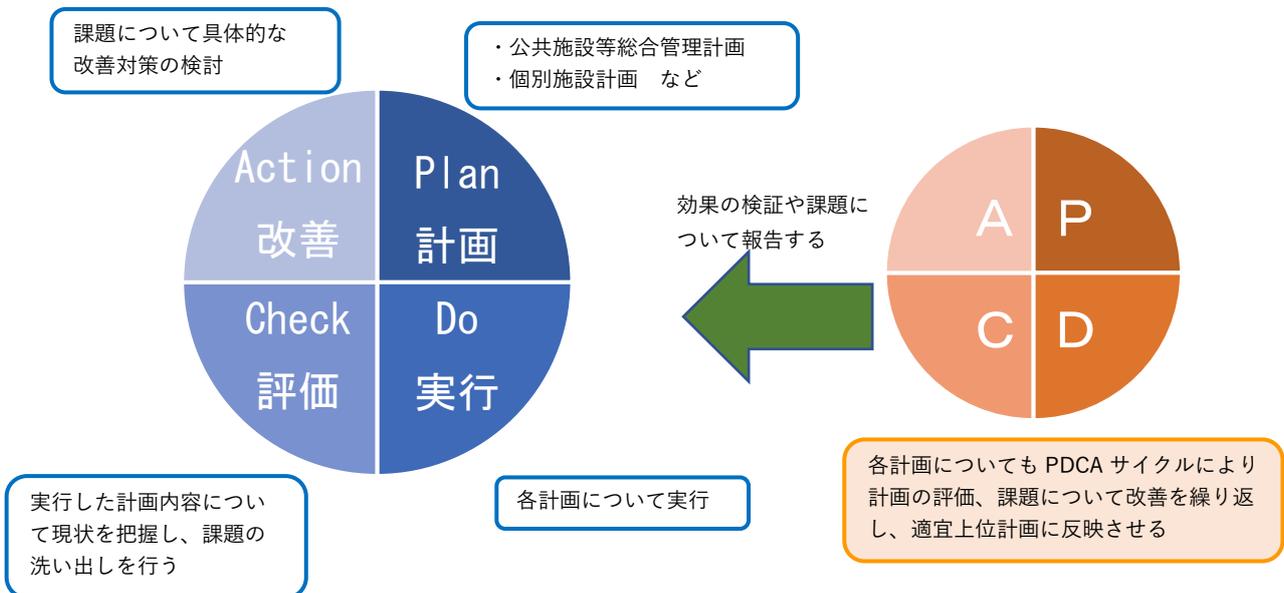
「新しい公会計」の視点を導入し、固定資産台帳等の整備を進めていく中で、保有する公共施設等の情報一元管理体制を整え、毎年度、施設所管課と連携しながら個別施設計画を更新し、職員との情報共有を図ります。

また、これらの一元化された情報を基に、事業の優先順位を判断しながら、持続可能な施設整備・運営管理を行います。

### 3. PDCA サイクルの確立

本計画は公共施設マネジメントに PDCA サイクルを採り入れ、常時、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）を意識することにより、計画自体を継続的に改善していきます。

施設所管課は、毎年度、本計画に基づいて施設ごとに個別施設計画により施設管理を行い、効果の検証と課題等を確認、内容の検討を繰り返すことにより、適正な計画へと見直しを行います。





**下川町公共施設等総合管理計画**

平成 29 年 3 月策定

(令和 4 年 3 月改訂)

【下川町総務課】